

八幡東区役所 × 株式会社 奥村組九州支店 災害に関する協定を締結します

～災害時におけるマンホールトイレの使用に関する協定（八幡東区）～

協定項目

●大規模災害時のマンホールトイレの 使用協力



- ・現地への運搬や設置 ・地域住民への対応
- ・トイレットペーパーなどの消耗品管理 等

●防災啓発活動への協力

- ・区・地域・学校などが主催する
防災訓練や防災イベントへの参加（トイレ展示） 等



当日展示あり

八幡東区と株式会社奥村組九州支店（八幡東区山王二丁目）による「災害時におけるマンホールトイレの使用に関する協定」の締結にあたり、両者の連携強化と本協定に対する地域住民への周知を図るために、協定締結式を行います。

行政の防災力の強化に向けた取り組みと企業による地域への貢献を知っていただくため、ぜひ取材方よろしくお願ひします。

- 1 日時 令和8年3月26日（木）13時00分から13時30分
- 2 場所 八幡東区役所 2階 22会議室
- 3 出席者 八幡東区役所
区長 喜洲 淳哉（きしゅう じゅんや）
株式会社奥村組 九州支店
執行役員支店長 町田 義文（まちだ よしふみ）

4 当日の次第

- 出席者紹介
- 八幡東区長挨拶
- 協定書署名
- 質疑応答
- 株式会社奥村組九州支店 執行役員支店長挨拶

※マンホールトイレ本体の現物を展示します。

【お問合せ先】

<協定全般に関するお問合せ>

八幡東区役所総務企画課 担当：木原（課長）、野田（係長）

TEL 093-671-1459

<マンホールトイレに関するお問合せ>

（株）奥村組九州支店 担当：水田、岩崎

TEL：093-671-3131